



第3期

会津若松市地域福祉計画 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 地域福祉活動計画



会津若松市

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

第3期

会津若松市地域福祉計画 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

会津若松市

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

はじめに

近年、少子高齢化や人口減少が進行する中、生活様式や雇用環境など社会経済情勢が大きく変化し、地域コミュニティの希薄化、子育てに対する不安、ひきこもりなど社会からの孤立、生活困窮など地域生活課題が複合化・複雑化しております。

また、これらに対応する福祉ニーズも多様化・複雑化しており、これまでの福祉制度や公的なサービスだけでは対応が困難になってきている状況にあります。

一方、地域によっては、地区社会福祉協議会や地域づくりを行う地域運営組織の設立など地域住民が主体となった取組が始まっています。

このような状況をふまえ、誰もが地域の一員としてお互いに支え合い、住民一人ひとりが生きがいを持ち、安心して暮らしていける「地域共生社会」の実現を目指し、その指針として、市と社会福祉協議会が一体となって「第3期会津若松市地域福祉計画」及び「第3期社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画では、「地域共生社会」の実現に向け、第2期地域福祉計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」を継承し、これまでの取組の深化を図ってまいります。また、計画を推進するためのさまざまな取組と合わせて、普段からのあいさつや地域の活動などをおし、困ったときには「お互いさま」の気持ちで支え合う社会が築かれていくものと考えております。

今後も、地域の皆様や社会福祉団体をはじめとした地域運営組織などとの協働により、多様な地域生活課題の解決を図りながら、地域福祉をさらに推進していくため、皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に多大なるお力添えをいただきました会津若松市地域福祉計画等推進会議の委員の皆様をはじめ、アンケート調査や地域ケア会議等での意見交換会を通じ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に心より感謝を申し上げ、あいさつといたします。

令和8年3月



会津若松市長 室井照平

はじめに

会津若松市社会福祉協議会は、これまで平成28年3月に「会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を、令和3年3月には「第2期会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を「会津若松市地域福祉計画」と一体的に策定し、地域住民の皆様や行政、関係機関・団体の皆様と協働して地域福祉活動を推進してまいりました。

この間、地域社会においては、経済状況の不安定化、少子高齢化、家庭・地域等のつながりの希薄化など、社会構造の変化とともに、孤独や孤立、ひきこもり、虐待、貧困をはじめ、これまで見えにくかったさまざまな福祉課題が顕在化することになりました。さらには大規模災害も頻発しており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民や関係機関、行政・ボランティアなどによる地域福祉活動を推進することが、これまで以上に重要になっていると考えています。

このような状況をふまえ、これまでの取組をさらに深めるためにも、第2期計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」を継承し、地域共生社会の実現に向け、地域福祉推進のための具体的な行動計画として「第3期会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定するものです。

また、本計画では、「気づく」・「つながる」・「参加する」の3つの視点を持ち、住民が抱える困りごとに気づき、地域の中で子どもから高齢者、そして障がいのある方も含めつながりを持ち、住民自らが地域活動に参加する仕組みの充実を目指していきたいと考えておりますので、本計画の実現に向け、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました会津若松市地域福祉計画等推進会議の皆様、そしてアンケート調査や地域会議等で貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた市民の皆様や関係者の皆様に心より御礼申し上げごあいさついたします。

令和8年3月



社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会会長 **五十嵐司也**

地域福祉計画・地域福祉活動計画目次

第1章 計画策定にあたって

1	地域福祉・地域福祉活動計画の策定について	1
(1)	背景及び趣旨	1
(2)	国の動き	1
(3)	地域福祉とは	2
(4)	地域共生社会とは	2
(5)	重層的支援体制整備事業とは	3
(6)	地域福祉と持続可能な開発目標（SDGs）	3
2	地域福祉計画・地域福祉活動計画について	4
(1)	計画の位置づけ	4
(2)	計画の構成	5
(3)	計画期間	5
(4)	計画の考え方と圏域	6
(5)	計画策定に向けた取組	7

第2章 本市の地域福祉を取り巻く現状

1	統計から見る地域福祉の現状	9
2	アンケートから見る本市の現状	14
3	地域の現状	19

第3章 第2期計画の検証と今後の方向性

1	基本施策	37
○基本目標1	みんなが活躍できる地域づくり	37
○基本目標2	みんなで支え合う地域づくり	38
○基本目標3	みんなが安心して暮らせる地域づくり	39
2	重点的に取り組む施策	39
3	地域における重点的な取組（社会福祉協議会）	40

第4章 第3期計画の基本的な考え方

1	計画の基本理念	41
2	計画の基本的な視点	41
3	計画の基本目標	43
○基本目標1	地域福祉推進の基盤づくり	43
○基本目標2	身近な地域で支え合える基盤づくり	43
○基本目標3	安心して暮らせる基盤づくり	43
4	地域福祉に携わるさまざまな主体	43



第5章 施策とその展開

1	計画の体系図	47
2	基本施策	48
基本施策1-1	地域活動参画へのきっかけづくり	48
基本施策1-2	地域福祉の担い手づくり	48
基本施策1-3	地域福祉の活動づくり	49
基本施策2-1	孤立を生まない地域づくり	50
基本施策2-2	つながりの得られる居場所づくり	50

基本施策 2-3	尊重し合う地域づくり	51
基本施策 3-1	医療・福祉サービスの充実した地域づくり	52
基本施策 3-2	包括的に受け止める支援体制づくり	53
基本施策 3-3	災害時に備えた地域づくり	54
第6章 地域における重点的な取組（社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 地域福祉活動計画）		
1	はじめに	55
2	地域における重点的な取組（16地区）	55
3	地区社会福祉協議会の活動支援	61
4	課題を抱える世帯への支援	61
第7章 再犯防止に向けた取組（第2期再犯防止推進計画）		
1	計画の目的	63
2	計画の位置づけ	63
3	計画の期間	64
4	再犯防止を取り巻く現状と課題	64
5	施策とその展開	70
第8章 成年後見制度の利用促進（第2期成年後見制度利用促進基本計画）		
1	計画の目的	73
2	計画の位置づけ	73
3	計画の期間	73
4	計画策定のための取組及び体制	73
5	現状	73
6	第1期計画の実績と検証	74
7	課題	76
8	第2期計画期間の施策の方針	76
第9章 計画の推進体制		
1	計画の進行管理	77
資料編		
1	地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定経過	79
2	地域福祉推進アンケート調査結果（概要版）	80
3	会津若松市地域福祉計画等推進会議設置要綱	83
4	会津若松市地域福祉計画等推進会議委員	86
5	用語解説	87

会津若松市地域福祉計画と社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画を一体的に作成しました。その計画の構成は次のとおりです。

各章のはじめに地域福祉計画には市章が、地域福祉活動計画には社会福祉協議会のシンボルマークがついています。

	会津若松市地域福祉計画	第1章～第5章、第7章、第8章、 第9章、資料編
	社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 地域福祉活動計画	第1章～第6章、第9章、資料編

第3期会津若松市地域福祉計画
第3期社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画

令和8年3月

編集・発行

会津若松市健康福祉部地域福祉課
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
☎0242-39-1232

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会
〒965-0873 会津若松市追手町5番32号
☎0242-28-4030



本計画の本文には、ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

